

小川了著「第一次大戦と西アフリカ -- フランスに命を捧げた黒人部隊「セネガル歩兵」」(書評)

著者	森山 工
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	57
号	4
ページ	93-97
発行年	2016-12
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00048907

小川了著

『第一次大戦と西アフリカ
——フランスに命を捧げた黒人部
隊「セネガル歩兵」——』

刀水書房 2015年 xiv+378 ページ

もり やま たくみ
森 山 工

はじめに

第一次世界大戦が「世界」大戦の名に値するものであったとして、それはフランス植民地にとって、いかなる意味で「世界」を経験する仕方であったのだろうか。戦争がヨーロッパ全土を巻き込んだところから、その「全土」を「世界」と読み換えるという概念操作は可能かもしれない。だが、それにとどまるのだろうか。地域的にはヨーロッパに限られることなく、その植民地までも何らかの仕方ですべて戦争に引き入れたという点で、それは文字どおりの「世界」大戦だったのではなかったか。だとすれば、植民地が経験したこの「世界」がいかなるものであったのかという問いが、正当な問いとして成り立つことになるだろう。

主として19世紀の末、第三共和政の時代に、フランスの植民地拡大は本格化をとげる。いわゆる帝国主義の時代である。そのなかで植民地とされた各地域は、それぞれが宗主国フランスによる支配下に組み込まれた。各植民地の現地民は、フランス本国の「市民」(citoyen)との関係において「臣民=従属民」(sujet)と位置づけられつつ、支配者フランスとの二者関係のなかに封じ込められ、各植民地とも、この固着した二者関係のなかでフランスと対峙するしかなかったのである。

第一次世界大戦が植民地にとっても「世界」を経験する仕方であったということは、ひとつにはそれが、植民地ごとに成立していたこの二者関係の枠に単純に回収されることのない、新しい「世界」の

切り取り方を賦活したということではなかっただろうか。とくに大きな意味をもったと思われるのは、同盟国側で参戦したオスマン帝国の存在であろう。オスマン帝国を後ろ盾として、同盟国側はフランス植民地向けの抗仏プロパガンダを展開し、植民地横断的なムスリムの結束と、ムスリムによるフランスへの反抗(「聖戦」)を呼びかけた[Thobie and Meynier 1991, 435-439]。宗主国-植民地という二者関係に還元されることなく、複数の植民地のムスリムたちが一致してフランスに抗するという植民地横断的な人的組織化の図式は、それまでになかったものであり、植民地の人々にとって新しい「世界」の経験の仕方であっただろうことは疑いを容れない。

しかし、だからこそ、他方では逆にフランス-植民地の二者関係が、平時とは異なる強度と切迫さをもって各植民地に押しつけられたということもできる。それが、各植民地に対する物資供給の要求であり、また、人的資源供給の要求であった。平時にはみられることのなかった植民地に対するこの二重の要求は、これまた第一次世界大戦がフランス植民地に対して及ぼした強い影響力であり、先に述べた意味での二者関係が過剰に緊縛するなかに各植民地を封鎖するという、逆説的なまでの「世界」の経験の仕方であった。このような過剰な緊縛の実相を描き出したのが本書であると位置づけることができよう。

I 本書について

本書は、この過剰な緊縛のなかで、フランス本国が西アフリカの植民地に対して課した人的資源供給の要求のあり方を、黒人兵力の徴用と、その黒人部隊(「セネガル歩兵」)としての組織化、そしてそれらの兵力のヨーロッパ戦線への投入という事態を主軸として活写した好著である。その主軸の上で、本書はブレイズ・ジャーニュ(Blaise Diagne)とジョースト・ヴァン・ヴォレノーヴェン(Joost Van Vollenhoven)という、セネガル植民地ならびにフランス領西アフリカ植民地連邦にかかわりの深い2人の人物の思想と生き様を対照させている。このような論の進め方は、本書の構成の緊密さを高めるのに効果を発揮しており、読者の理解を容易に深める内容となっている。

ジャーニュはセネガル植民地に生まれた「黒人」

であるが、フランス式の教育を受けてフランス文明を内面化し、フランス市民権を付与されており、その意味でフランスに完全に同化された人物である。フランス本国の議会にセネガル選出の国会議員(「黒人」議員)として乗り込み、第一次世界大戦時には「セネガル歩兵」の徴用に主導的な役割を果たした。これに対して、ヴォレノーヴェンはオランダ出自のフランスの植民地行政官であり、大戦時にはフランス領西アフリカ植民地連邦総督にまでのぼりつめたが、現地民との接触、ならびに現地民の生活に根差した植民地経営を志向した点で、現地民の同化を志向する立場とは明確な距離をとった。

以上のように2人の人物を対照させつつ、本書では、第一次世界大戦におけるフランス-植民地関係の緊縛が植民地にもたらした作用と反作用とが生き生きと描写されている。とりわけ、西アフリカ現地の歴史的・文化的・社会的な状況を踏まえた立場から、同化主義(assimilation, 現地民のフランスへの同化を志向する)と協同主義(association, 現地民の文化・社会を尊重し、それとの協同を志向する)という、相互に背反し合うフランス植民地政策の展開と相克とを丹念に描き出したところに本書の真骨頂がある。本書が植民地史とフランス史とを相互に融合させて論じた点は、歴史叙述の可能性の開拓という学術的意義をもつとともに、西アフリカ研究の側からフランス研究、ひいては西欧研究への知の往還をはかる試みとして高く評価される。

その一方で、本書には論じるべきではなかったかと思われる論点が存在している。これについて評者としての考えを提示することで、本書評としての任にあてたい。

II 本書を批評する

第1点は、すでに述べたことであるが、第一次世界大戦が同盟国側のムスリム向け抗仏プロバガンダによって、フランス-各植民地というそれぞれの二者関係の桎梏に回収されることのない横断的な人的組織化の可能性を示唆するものであったことである。このことは、各植民地が「世界」をまさに経験するそのひとつの仕方であったのではないかというのが評者の論点である。とくに、イスラームの影響を夙にこうむってきた西アフリカの各植民地が、この新

しい「世界」の賦活に対してどのように反応したのかということは重要な論点であると思われるが、この視角が本書には端的に欠落している^(註1)。本書の主タイトルを含め、本書が一貫して「第一次大戦」という表現を用い、そこから「世界」の語を落としていることは、それが著者の意図であるか偶然であるかの問題はあるものの、評者がここでいう「欠落」と呼応し合っているように思われてならない。

第2点は、より本書に内在的な問題であり、先にも触れた同化主義と協同主義との切り結びにかかわる点である。これが評者の批評の核心であるため、本書評では以下、この点について論じたい。

フランスの植民地政策が同化主義に依拠しているとは、よくいわれることである。それと並行して、フランスの植民地政策は直接統治を根幹に据え、それとの対比でイギリスの政策が間接統治を中心とすると語られることもある。だが、事態はそれほど単純ではない。

まず、同化といった場合、そこで何が指示されているのかという問題、すなわち同化内容の問題がある。これについて評者は、同化には文化的側面での同化と、政治的・法的・制度的な意味での同化とが大別されると考えている。文化的側面での同化とは、いわゆる「文明化の使命」との関連でしばしば想起されるものであり、教育・教化によって実現されるべき言語や生活習慣などの同化のことである。これに対して、政治的・法的・制度的な側面での同化とは、本国外にある人々をフランス市民として同定することであり、その人々に本国法を例外なく適用することである。

そしてまた、同化といった場合、そこで誰を同化しようとしているのかという問題、すなわち同化対象者の問題がある。フランス植民地についていうならば、植民地の現地民はたしかに同化の対象者とされていた。しかしながらそれは、文化的側面での同化(文明化)の対象者としてであって、例外的な事例をのぞき(フランス市民権を享受し、本国の国会議員までつとめたジャーニュはまさにその例外なのだが)、政治的・法的・制度的な意味での同化の対象者としてではない。これとは逆に、政治的・法的・制度的な意味での同化の対象者とされたのは、本国から当該植民地に入植者として移住した人々であった。このように、何の同化か、そして誰の同化

かに応じて、フランスの同化主義といわれるものには、複数のあり方を区分けすることができるのであり、単純な同化一元論に回収されるものではないのである。

さらに、同化主義が植民地統治の技法として直接統治を含意することについても、フランス植民地政策はある揺れをみせている。本書も述べているとおり、フランス植民地政策にもその当初から間接統治のモメントが孕まれていたからである。それは、やはり本書が取り上げているガリエニヤリヨテ（ともに軍人で、インドシナ、マダガスカル、西アフリカなどの諸植民地の平定と統治に大きな役割を果たした）の植民地政策にあらわれている。両者ともに、「分割して統治する」(diviser pour régner) ことを旨とし、植民地の行政区画を「民族」の境界によって定める「民族政策」(politique des races) を採用したのである。この政策は現地の「民族」の文化的・社会的慣行を理解し、それに配慮しつつフランスの影響力を浸透させていくことに通じる。こうした態度は、したがって同化主義よりは協同主義を強く想起させるものであったのである。

Ⅲ 政策的スローガンとしての「協同」

しかしながら、ガリエニにしろリヨテにしろ、同化主義に対する協同主義ということばの用い方はしていない。そもそも「協同主義」という用語自体をスローガンのごとく用いていたわけではない。では、協同が一種の政策的スローガンとして喧伝されるようになった歴史的文脈とはどのようなものだったのだろうか。しかも、それが同化政策に対する対抗政策として喧伝されるようになった歴史的文脈とは。これこそが、本書に欠けている最大の論点であるように思われる。なぜなら、この点の吟味を欠くがゆえに、本書では同化と協同とがたんに相反する2つの原理として、いささか平板に対置されているという印象を余儀なくされるからである。

もちろん、本書においても「協同」ということばの用法については考察がなされている。それによれば、セネガル植民地にあっては、1850年頃から本国の同化主義政策に対して、統治の現場にあった行政官たちから疑問が呈されていたが、そこではまだ「協同」ということばは使われていなかった。「協

同」ということばの使用の先駆は、1886年にアンナン・トンキン総督の地位にあったポール・バールの発話であるという(188~189ページ)。

本書ではまた、同化主義に対する思想的な抵抗についても考察されており、その主要な思想家として、ギュスターヴ・ル・ボン、ならびにその弟子筋にあたるレオポルド・ソシュールが取り上げられている。前者が同化主義批判を展開したのは1894年の、後者がそうしたのは1899年の、それぞれの著作においてである。これは先述したガリエニヤリヨテらと同時代にあたるが、そこにおいても「協同」ということばが使われていないことを本書は確認している(189ページ)。

その一方で、本書はまた、「協同」がたんなる通りすがりの発話でなく、明確な「主義」としてのかたちで用いられている例についても触れている。たとえば、植民地大臣アルベル・サローの発言やその著作がそうであり、地理・歴史学者カミーユ・ギーの発言がそうである(195ページ)。これらにあっては、「協同」が明確な政策上の方針を指示するものとして使用されており、同化主義に対する対抗スローガンとしての意味が込められている。しかしながら、本書が触れるこれら2者の発言や著作は、サローのものが1923年であり、ギーのものが1924年である。にもかかわらず、1920年代というこの時代的な意義については、考察がまったく等閑にされている。

これは奇妙なことではないだろうか。1920年代といえば、本書の主題である「第一次大戦」後のことである。本書の記述によるならば、19世紀後半から同化主義への批判として展開されてきた現場での施策や政策的思想の順調な延長の先に、この1920年代の「協同」の明示化があるかのようなのだ。そこには「第一次大戦」の影など見るべくもないのである^(註2)。

しかしながら、ここにこそフランス各植民地と第一次世界大戦との歴史的な関係の核心のひとつをみることができる、というのが評者の考えである。実際、現場での植民地政策の実態はどうであれ、「協同」という用語が「同化」への批判としてのみならず、それへの対抗スローガンとして喧伝されるようになるのは、まさしく第一次世界大戦後のことだからである^(註3)。

IV 「協同」 使用法

具体的に論ずるために、ここで評者の知るマダガスカル植民地の事例を挙げてみよう。セネガル植民地と同じく、マダガスカル植民地も第一次世界大戦にあっては物資の供給（コメや穀類、食肉などの食糧の供給や、軍需産業において必要とされた鉱物資源の供給、とりわけ黒鉛の供給）を強いられ、また、人的資源の供給（戦線に投入すべき兵力の供給と、本国の工場等で作業に従事する労働力の供給）を強いられた [Gontard n.d.]。評者が先に述べたように、フランス-各植民地の二者関係の過剰な緊縛のなかに、マダガスカル植民地も封鎖されていたのである。そのような緊縛を経て、また、現にヨーロッパなりフランス本国なりに投入されて、そこで彼の地の事情を見聞した植民地人が帰還するにつれて、大戦後の1920年代初頭から、マダガスカル植民地ではある種のナショナリズムの勃興をみるようになる。それは、フランスに対して義務と奉仕を果たした以上、植民地をフランス本国に完全に同化せよという同化要求として現象化した。これもまた、マダガスカル植民地が第一次世界大戦において「世界」を経験した、その経験のあり方に由来するものだったのである。

ここで同化要求というのは、先の評者の分けを援用するならば、植民地の現地民を同化対象者として、政治的・法的・制度的な意味で同化せよという要求である。フランス本国の左翼勢力とも連携しながら展開されたこの運動は、植民地体制下での現地民の抑圧と搾取（本国法とは異なる現地民統治制の適用、土地の略取、義務的労働への徴用、人頭税の課税など）を告発する一方で、そのような政治的・社会的不正を解消する方途として、現地民のフランス人への同化を要求した。したがって、ここにいう「同化」とは、マダガスカル現地民の「フランス市民」としての集合的な承認、マダガスカル現地民に対する本国法の例外なき適用、そして植民地から県へのマダガスカルの地位変更を意味していた。しかも、ここに整理したような意味で同化を要求するということは、マダガスカル植民地に限られたことではなく、第一次世界大戦後のフランス植民地では広くみられた傾向でもあったのである [平野 2003]。

こうした動向にフランス本国は大いに危機感を募らせた。そこで、植民地現地民側からの政治的・法的・制度的な意味での同化要求に対抗するために、体系化された姿をもって提示されたのが協同主義であり協同政策であったというのが評者の考えである。1920年代および30年代のマダガスカル行政府の植民地政策は、明確に「協同」を謳っているが、そこには現地民の文化的・社会的慣行の理解と尊重、そしてその上でのフランスとマダガスカルとの協同が明瞭に見てとれる。それを現地民尊重の麗しい態度と捉えるのは、あまりにナイーブにすぎよう。何しろ「現地民」は、自分たちを「フランス人」にしてくれ、と要求しているのだから。その要求が先鋭化するなかにあつて、「現地民」を理解し尊重するという立場は、どのような政治的な含意をもちうるだろうか。「現地民」に「現地民」のままにいて、とっているのにほかならない。いうなれば、同化を否認する方便として、協同の美名が用いられたのだ^(注4)。

同化とは「差異の抹消」にほかならない。フランス植民地政策の根幹にあつたとされる同化を逆にとり、各植民地のナショナリストたちが「差異の抹消」を要求する。それに呼応し、そしてそれに対抗して、本国ならびに植民地行政府は「協同」を前面に打ち出し、「差異の尊重」を提起した。ここでの「差異の尊重」が「差異の抹消」への対抗戦略として賦活されていることから明らかとなり、それはすなわち、「差異の固定化」を志向したものだ。

他者（差異）の尊重が、他者（差異）の固定化に通じる、すなわち他者を差異のなかに封殺することに通じるという事態、これは文化人類学の学的営為についても語られてきたことではなかつただろうか^(注5)。その意味で、ここには文化人類学に特有の文化相対主義に対するある反省的な視点を想起させるものがある。そうであるだけに、本書が「協同主義のあり方には人類学的研究の姿勢と共通するものがある」(192ページ)と、いささかの屈託もなしに述べるとき、その屈託のなさに危ういものを感じざるをえない。

おわりに

本書評では、本書が論述の柱とする同化主義と協同主義との切り結びについて、批判的な見地から批評を試みた。著者のいう「第一次大戦」が本書の舞台であってみれば、大戦後の植民地状況はそもそも舞台の外にあったということもできよう。しかしながら、大戦前の植民地状況については周到な記述が施されている以上、大戦後のそれについても目配りがあってしかるべきではなかったか、そうしていれば、同化主義と協同主義との相克が異なる位相において立ち現れていたのではなかったか、というのが評者の批評のポイントである。

そうはいっても、きわめて複雑な経過をたどった植民地化と、それにもとづく西アフリカの植民地状況を、平明な文章と綿密な史料分析の上に跡づけた本書は、いかに賞賛しようとも賞賛しつくせるものではない。はじめに述べたとおり、アフリカ研究の側からフランス研究、ひいては西欧研究の新たな可能性を切り拓いた本書の功績には、多大なものがある。

(注1) ただし、植民地横断的なムスリムの結束を呼びかける抗仏プロバガンダが主としてマグレブを対象地域としており、ブラックアフリカに対してはより控え目な介入であったことは留保しておかなくてはならない [Thobie and Meynier 1991, 436]。

(注2) 本書の次の一文は、この点で示唆的である。「一八八六年にポール・ベールによって発された言葉、『協同』がそれ以降、より明確な形をもち、一つの理念として確立していったようである」(189ページ)。

(注3) これについては、ベッツの古典的著作 [Betts 1961] のほか、アジュロンやコンクリンの論述 [Ageron 1978, 201-232; Conklin 1997, 174-211] などを参照されたい。

(注4) 以上のマダガスカル植民地に関する状況は、森山 [2004], Moriyama [2013] において詳述した。

(注5) たとえばスベルベルは、相対主義が文化的境界を飛び越え不能な底知れぬ深淵へと転化させる危険性があることを論じつつ、それを認知様式の「アパルトヘイト」化として難じている [Sperber 1982, 83]。

文献リスト

〈日本語文献〉

- 平野千果子 2003. 「戦間期フランスと植民地——帝国支配の諸相から——」『歴史学研究』776 31-42.
森山工 2004. 「移葬の政治学——タナナリヴ、一九三八年の〈ファマディハナ〉——」『社会人類学年報』30 31-62.

〈外国語文献〉

- Ageron, Charles-Robert 1978. *France coloniale ou parti colonial ?* Paris: Presses Universitaires de France.
Betts, Raymond F. 1961. *Assimilation and Association in French Colonial Theory 1890-1914*. New York: Columbia University Press.
Conklin, Alice L. 1997. *A Mission to Civilize: The Republican Idea of Empire in France and West Africa, 1895-1930*. Stanford, California: Stanford University Press.
Gontard, Maurice n.d. *Madagascar pendant la première guerre mondiale*.
Moriyama, Takumi 2013. "Cultural Resource in Action: Mobilization of Culture in Madagascar under French Colonial Rule." *Japanese Review of Cultural Anthropology* 14: 31-53.
Sperber, Dan 1982. *Le savoir des anthropologues*. Paris: Hermann.
Thobie, J. and G. Meynier 1991. *Histoire de la France coloniale, II-L'apogée*. Paris: Armand Colin.

(東京大学大学院総合文化研究科教授)